

ゆざわまち

あなたと議会を結ぶ架け橋

平成30年
第131号

9月議会

10月28日発行

議会だより



9月定例会 9月4日(火)～20日(木)

平成29年度 決算を審査・・・認定。

今年も美味しい湯沢産コシヒカリが収穫できました。



9月定例会は、「決算議会」ともいわれ、前年度の町のお金の収支(決算)に関する議案を審議しました。

平成29年度
決算

議会がチェック！
町の家計簿

歳出(町の使ったお金) …… 64億7,920万円

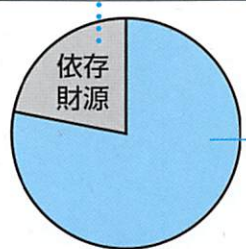
総務費	一般的な事務や政策、財産管理、選挙、徴税など	19億4,928万円
土木費	道路、河川、公園などの整備と維持管理、除排雪など	16億2,927万円
民生費	障がい者や高齢者の福祉、子育て支援など	8億8,505万円
衛生費	ごみ処理などの環境衛生、疾病予防、健康増進など	7億4,727万円
消防費	消防や救急、災害対策など	3億5,762万円
教育費	学校教育、生涯学習など	3億3,655万円
商工費	商工業、観光振興など	1億8,751万円
公債費	地方債の元利償還金	2億1,659万円
農林水産業費	農林水産業の振興、有害鳥獣対策など	8,751万円
その他	議会費、労働費、災害復旧費など	8,255万円

歳入(町に入ったお金) …… 70億 462万円

町税	町民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税、入湯税	37億5,537万円
繰越金	前年度決算の剰余金として繰越されたもの	4億8,376万円
寄附金	一般寄附、ふるさと納税	4億1,598万円
諸収入	貸付金元利収入、雑入など	2億 435万円
財産収入	町有地などの貸付収入、基金利子、配当収入など	1億1,236万円
その他	分担金・負担金、使用料・手数料、繰入金	4億9,646万円
国庫支出金	国からの負担金、補助金、委託金	4億6,146万円
県支出金	県からの負担金、補助金、委託金	2億9,060万円
地方交付税	普通交付税、特別交付税	2億9,656万円
町債	建設事業等の財源としての借入金	2億3,758万円
地方消費税交付金	地方消費税のうち市町村分	1億7,024万円
地方譲与税	国税として徴収し、一定基準に基づき譲与されるもの	5,218万円
その他		2,772万円

自主財源比率とは

地方税、使用料および手数料など、地方公共団体が自主的に収入とすることができる財源の比率で、行政活動の自主性と安定性の尺度ともいわれます。(町債は除く)



自立力はどれくらい?
自主財源比率
78.07%

新潟県平均
40.93%

決算の説明

- 説明1 他市町村より総務費が高いという指摘がありますが、人件費や湯沢高原スキー場の財産管理費、三俣地域振興対策費などがあるためです。
- 説明2 土木費が多いのは、除排雪費用や橋の法定点検が義務付けられたこと、公園等の維持管理費等が増えてきていることによります。
- 説明3 この他、特別会計として、病院・上下水道・国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険会計があり、それぞれ審議いたしました。

平成29年度 主な支出 (一部)



除雪対策費

3億9,671万円



情報化推進費 (システム管理保守等)

8,659万円



ロープウェイ施設管理費

9,997万円



湯沢町観光協会補助金

8,300万円



公園施設長寿命化支援事業

2,171万円



中央公園施設指定管理料

6,728万円



公衆浴場費 (指定管理料を含む)

2,263万円



有害鳥獣対策費

434万円

平成29年度

決算審査特別委員会

(9月12～14日)

特別委員会審査結果

● 一般会計決算：賛成多数で認定

賛成 高橋(五)、岸野、角谷、白井、関、宮田、田村、師田

反対 高橋(政)、佐藤

● 国民健康保険特別会計決算：……

賛成全員で認定

● 後期高齢者医療特別会計決算：……

賛成全員で認定

● 介護保険特別会計決算：……

賛成全員で認定

● 下水道特別会計決算：……

賛成全員で認定

● 水道事業会計利益の処分及び決算：……

賛成全員で認定

● 病院事業決算：……

賛成全員で認定



特別委員会委員長
並木利彦

総務部

Q 消防団員の定数削減の考えは。

A 定数より団員数が不足している。定数を減らすと装備変更もあり、消防力の低下懸念がある。消防団幹部と検討したい。



湯沢町消防団ポンプ操法大会

Q 各種システム経費が増加。今後の改善検討は。

A 国の施策等で新システムが必要となるなど、増額となっている。専門性が高く精通した職員の確保が困難。前年度から情報関連業務の一部を外部委託。システム全体の適正化を次年度以降を考え検討を行う。

子育て教育部

Q 人数が集まらず、町内のスポーツ大会に参加できない町内会がある。合同チームで参加している町内はどのくらいあるのか。

A ソフトバレーボール、ソフトボールとも2チームが複数の町内会による合同チームでの参加だった。多くの町民が参加しやすいよう検討したい。

Q 湯沢学園の冷房には川の水を利用しているが、状況はどうか。

A 水温を19度と想定しているため、水量が少なく水温が高くなるとエアコンの効きが悪くなる。教科教室では特に問題はないようなので、普通教室について今後検討したい。

Q 湯沢学園のプールは年間どのくらい稼働したのか。

A 昨年からは4月から12月まで使用。

税務町民部

Q すくすく子育て応援金は、事務事業評価では「ほとんど進展がない」「廃止・休止」とされている。進展がないとはどういうことか。

A あくまでも評価委員会としての意見である。現金を支給することについて、見直しを求める意見もある。

Q 徴収機構に引継ぐ案件については基準は。

A 30万円以上という基準はあるが、それぞれの状況に応じて判断している。

● 国民健康保険特別会計
Q 被保険者数が少ないため、一人の医療費が膨らみ全体に影響を与えることもあるのではないかと。一人あたり最大どれくらいの支出があるのか。

A ひと月に700万円かかった人もいる。医療費の見込みを算出する際に全体を把握することが難しくなることはある。交付金等は医療費の実績に応じて交付されるため、被保険者数が少ないことが不利となることはない。

● 介護保険特別会計

Q 給付費が減少していることについて、どのように考えているか。

A 介護予防事業に力を入れている。介護度が高い方の死亡や、利用者数

減も給付費減少の要因として考えられる。

Q 認定率が下がった要因は。

A 介護認定の更新を行わずに、総合事業の事業対象者としてサービスを受けている方もいるため、認定者数が減となった。

Q 地域密着型介護予防サービス給付費が増となった要因は。

A 要支援の対象者が減となり要介護の利用者が増となったため。

Q 湯沢町では介護サービスに従事する人が足りず、町民の要望に応えられないということは生じていないか。

A ショートステイのスタッフが足りないために受入れができないというところもある。介護従事者の不足は全国的な課題である。

地域整備部

Q リフォームの補助金は事務事業評価では平成30年度で終了となっている。やめるのであれば早めの周知が必要なのではないか。

A 補助金の要綱は平成30年度までとなっている。来年度以降も継続するか早めに検討したい。

Q 東口第3駐車場の利用者が特定の人に固定化している。ルールを明確化すべきではないか。

A 町有地を整備した公営駐車場として位置づけられているが、第2駐車場と同様で、利用方法等について条例上の定めはない。今後どのようにするか検討していかねばならない。



あまり知られていない町営駐車場

Q 西口の調査設計について、検討の経過や手続きの進め方を時系列で示してほしい。

A これまでの答弁等を整理し資料提供したい。

水道事業会計

Q 水道料金の支払いが滞り、水道を止められるという世帯はあるか。

A 6か月以上滞納が続いた場合には、給水停止予告を送付する。実際

に給水を停止する場合もあるが、ライフラインの一部であり慎重に対応している。

産業観光部

Q 任期後も地域おこし協力隊が湯沢に残る見込みはあるか。

A 現在の4名は、湯沢での起業等を検討しているようである。

Q 事務事業評価では、陶芸工房は「統廃合」とされているが今後の方針は。

A 体験工房と陶芸工房の統合は以前から提案されている。体験工房の指定管理の条件には陶芸工房が含まれていないため、統合のためには指定管理の協定を変更する必要がある。どの場所をどう使うのかなど詳細についての検討が必要であり、総合的に判断していきたいと考えている。

Q 雪国観光圏と湯沢町観光協会との関係や今後の方向性について、どのように考えているか。

A 観光圏は広域観光として、インバウンドの受入れや駅の案内所などを発展させていきたい。

町長への総括質疑

Q 高額滞納者への対応は。

A 担当部署でも計画的に納めてもらえるよう取り組んでいる。公正公平の観点からも、しっかりと取り組んでいく。

Q 支払遺漏が毎年発生しているが、解決策等は考えているか。

A 繰り返し返さないよう、職員体制を含めて検討していく。

Q 駅西口広場の実施設計で、情報が伝わっていないことを反省しているとのことだが、温泉通りの意匠と駅西口の機能とは別の問題だということも反省に含まれているのか。

A 委員会で検討した事項が伝わっていないことは反省している。西口の機能についても、委員会の中で協議して事業を進めてきた。

Q 職員体制や組織についての見直しが必要なのは。土木関係に精通した技術者が足りていないが、人事交流や再任用などにより補充できないのか。

A 職員数が定数を満たしていないが、それぞれの職員は法改正等も頻繁に行われるなかで、しっかりと対応してくれている。職員の採用と併せて個々の職員の資質の向上にも取り組むたい。土木関係の職員も、どのようなことができるか担当部署と検討する。

平成
29
年度

決算審査報告

代表監査委員
野上新平議員選出監査委員
角谷 勉

決算審査の結果

〔一般会計・特別会計〕

1 総括

審査に付された各会計の歳入歳出決算書及び付属書類はいずれも関係法令に準拠して作成されており、その計数は帳簿、書類と照合した結果誤りのないものと認められ、予算の執行および事務処理はおおむね適正であると認められた。基金の運用状況は妥当であると認められた。

2 基金の運用状況

基金の運用状況は妥当であると認められた。

〔企業会計〕

(水道事業会計、病院事業会計)

決算報告書、財務諸表、事業報告書および明細書は関係法令に準拠して作成されており、適正であると認められた。

審査意見

〔一般会計〕

県内の交付税交付団体のなかでは財政力指数は最も高く、財政は健全な状態といえる。

しかし、町税収入は減少傾向にあり、現状の行政サービスを維持しつつ新規事業を実施するためには、財源の確保が必要である。

徴収率の向上を図るとともに経常経費を抑制し、実施する事業が目指すべき成果と結びつくよう展開してください。

〈事務事業の執行にあたっての意見〉

1 町税の収入確保について

町税収入は3,508万円の減少となり、現年分の徴収率は0.1%の減少です。徴収率の向上に努めるとともに適正な課税と徴収に努めてください。

2 歳入における滞納について

町税調定額の約2割となる9億8,596万円の滞納がある。滞納の解消は町税に限らず。介護保険料等特別会計やその他歳入科目にも共通した重要課題です。多額の滞納額は不公平感を増幅させ、納税意識の低下を招くとともに行政運営への影響が懸念される。

面会や臨戸による滞納の解消に努めてください。

3 支払い遺漏防止の徹底について

毎年の支払遺漏は大変遺憾なことであり、原因を検証し対策を講じて再発防止を図ってください。

4 業務遂行のための適正な職員体制について

定員適正化計画より少ない職員数では、職員にゆとりがなく大きな事故に繋がりがかねない。担当業務の課題や懸案事項の把握とともにモチベーションの向上を図り、将来を見据えた職員体制を構築してください。

5 町有施設の管理運営について

現状の職員数と予算のなかで既存の施設を維持していくことは困難なことが予測される。統廃合や民間委託を含めて具体的な検討を行なってください。

〔特別会計〕

〈国民健康保険特別会計〉

徴収率が改善し、未納額も減っている。今後さらなる徴収対策に取り組んでください。

〈介護保険特別会計〉

徴収率は全体では微増であるが、現年度分が2.3%減少している。

徴収対策に取り組みとともに、権限委譲に伴う事業所の指導監査業務を計画的に実施してください。

〈水道特別会計〉

使用料の徴収率は97.2%と高い徴収率を維持している。

各種の施設、設備については計画的かつ効果的な老朽対策を図ってください。

〔企業会計〕

〈水道事業会計〉

積極的に滞納対策に取り組んでいますが、現年度分についても新たな滞納を抑制してください。

〈病院事業会計〉

今後も経営状況は厳しいことが予想されますが、湯沢病院の役割である身近な医療を支える「かかりつけ病院」として地域のニーズに添えていけるよう、病院運営にあたってください。

9月議会の主な議案

(委員会、特別委員会付託案件は別愛)

人 事

◆教育委員に上村麻美氏が任命された。
本会議 同意

平成30年一般会計補正予算

474万円を減額し、70億4,171万円。

「主な質疑」

Q 旧湯沢小学校の桜の木は残すか。

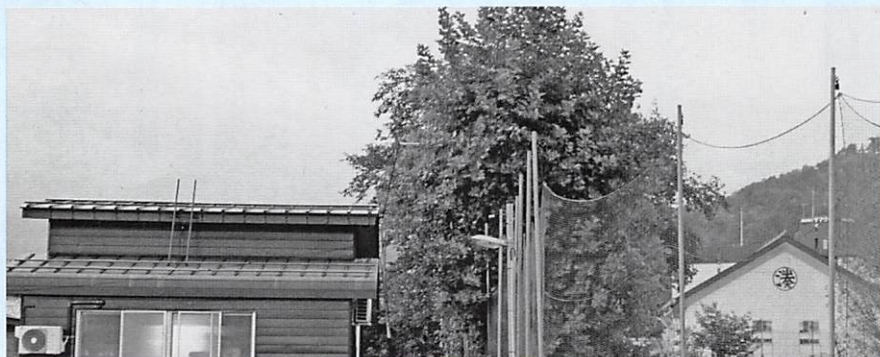
A 伐採はプラタナス6本。桜は残す。

◆歳入の主なもの

- ・地方交付税 ▲1,497万円
- ・特別会計繰越金 949万円
- ・基金繰入金 ▲2億1,790万円
- ・繰越金 2億2,886万円
- ・町債 ▲1,051万円

◆歳出の主なもの

- ・旧湯沢小 立木伐採6本 100万円
- ・街道の湯ボイラー入替 1,100万円
- ・体験工房大源太 修繕費 100万円
- ・街路樹剪定 100万円
- ・防災計画更新 510万円



伐採予定のプラタナス6本

Q 防災計画を更新することにより、観光客の避難計画等も記載されるのか。

A 観光客の対応に特化した章を設けて記載するといったことは予定していない。

地震や風水害など、それぞれの災害に応じた対策の中で、観光客への対応も含めて記載したいと考えている。

議会活動日誌

7月6日

湯沢町高齢者運動会
議会広報常任委員会

10日

地下水対策委員会

11日

マグナホームステイ フェア
ウェルパティー

13日

産業建設常任委員会
議会運営委員会

17日

議会広報常任委員会
議会運営委員会

19日

臨時会
熊本県御船町議会議員行政視察対応

20日

上越魚沼地域振興快速道路建設促進期成同盟会定期総会(上越市)

23日

長野県原村議会社会文教常任委員会視察対応

24日

新潟県町村議会議員研修会及び創設70周年記念式典(新潟市)

25日

湯沢町・南魚沼市・魚沼市議会議員協議会 監査及び評議員会

30日

一般国道353号十二峠新トンネル開削期成同盟会総会(十日町市)

8月7日

総務文教常任委員会
生活福祉常任委員会
魚沼地域特別養護老人ホーム組合例月監査

7月8日

産業建設常任委員会視察(ハヶ岳観光圏)
町村監査委員会総会及び研修会(新潟市)

8日

一般国道17号湯沢南魚沼道路整備促進期成同盟会総会及び事業説明会

10日

湯沢町・南魚沼市・魚沼市議会議員協議会定期総会及び意見交換会(湯沢町)

14日

湯沢町成人式
一般国道17号線新三国トンネル開削促進期成同盟会 トンネル視察

21日

第7回議員全員協議会

23日

湯沢町・南魚沼市・魚沼市議会議員協議会 要望会

24日

地下水対策委員会

25日

新潟県指定文化財 三国街道脇本陣跡「池田家」オープンングセレモニー

29日

上越魚沼地域振興快速道路「十日町・六日町間」整備促進連絡協議会総会(南魚沼市)

30日

町村議会広報研修会(新潟市)
魚沼地域特別養護老人ホーム組合例月監査

31日

上越魚沼地域振興快速道路「十日町・六日町間」整備促進フォーラム(十日町市)

9月1日

新潟県後期高齢医療広域連合会議8月定例会(新潟市)

2日

湯沢町消防団秋季消防演習
議会勉強会

3日

W杯2020にいがた湯沢苗場大会実行委員会設立総会(新潟市)

4月20日

第5回定例会(会期17日間)

7日

湯沢町敬老会

8日

湯沢学園体育祭

28日

魚沼地域特別養護老人ホーム組合例月監査

開会中の常任委員会審査

9月4日(火)

総務文教常任委員会

委員長 岸野雅人

◆皆さんはおかしいと思いませんか。

請願・『年齢計算ニ関スル法律』の

改正

提出者 南雲宗雄

紹介議員 角谷 勉(説明員)

例えば「4月1日生まれの人が、前年度生まれの人たちと同年になるのは不合理だ」などの指摘の上で、意見書の提出を求める。

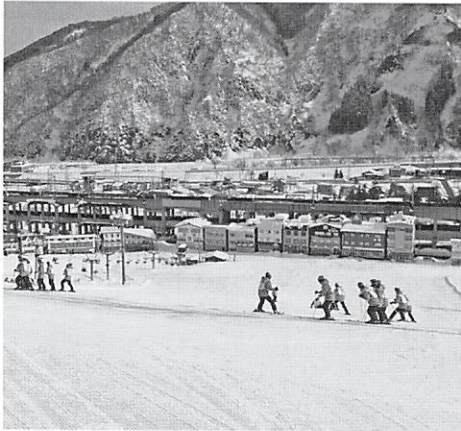
賛成全員

↓《採択すべき》

請願・布場グレンデの営業継続を求

める

提出者 富井松一(説明員)



今年度で廃止される布場スキー場

紹介議員 佐藤、田村、宮田、

高橋(五)、高橋(政)

次の冬が最後とされる『布場グレンデ』の営業継続を求める署名(4,070名)とともに提出されました。

Q 布場廃止の打開策。そして赤字脱却策は。

A 湯沢高原として一体であり、「布場だけ赤字」は理解の外。観光文化遺産であり当地の象徴。修学旅行・インバウンド対応など、経費をかけた対策が大切。

Q すでに返還補償料を支払い済みだが。

A 条件として継続されるべきと考える。

賛成多数 5:1 ↓《採択すべき》

陳情・高校の公私間格差是正のため

私学助成の充実を求める意見書の提出

提出者 中村直美

賛成多数 5:1 ↓《採択すべき》

生活福祉常任委員会

委員長 宮田眞理子

議案・湯沢町税条例の一部改正

法改正に合わせ、各種の改正。

○加熱式タバコの記述を加え整え、さらに税率の改正。

○生産性向上特別措置法の固定資産税(償却資産)の特例措置(わが町特例)の規定整備。

賛成全員 ↓《可決すべき》

議案・『老人憩いの家』条例の廃止

8月に解体し終え、土地も返還した。湯元『やすらぎ荘』に関する条例の廃止。

Q 町民からの寄贈品はどうなった。

A 旧中央保育園の倉庫に保管。

賛成全員 ↓《可決すべき》

議案・30年度 国民健康保険特別会計補正予算

繰越金の確定3,145万円による基金積立や諸支出の補正。

賛成全員 ↓《可決すべき》

議案・30年度 後期高齢者医療特別会計補正予算

繰越金241万円を広域連合に出します。

賛成全員 ↓《可決すべき》

議案・30年度 介護保険特別会計補正予算

繰越金の確定3,955万円や各

種清算を受け、基金積立や諸支出補正。

Q 介護予防事業のバス修繕の内容。

A 10年経過。オートステップやフロントガラス等の修繕。入替えも検討している。

賛成全員 ↓《可決すべき》

産業建設常任委員会

委員長 田村計久

請願・中条第二病院・老健きたは

らの存続を求める意見書。

要請書の提出

提出者 大島育未(他2名)

紹介議員 佐藤守正

J A新潟厚生連が運営する十日町

市中条地区の医療・福祉施設の存続

を求めています。

賛成全員 ↓《採択すべき》

議案・30年度 下水道特別会計補正

予算

繰越金の確定3,971万円を受けての調整。

賛成全員 ↓《可決すべき》

議案・30年度 水道事業会計補正予算

上水道井戸揚水管他の交換工事で、

600万円の増額。

賛成全員 ↓《可決すべき》

議員表決結果報告

平成30年7月臨時9月定例議会

- ・採決結果の記載方法 (可=賛成多数で可決・採択等の場合：否=賛成少数で否決・不採択等の場合)
- ・表決結果の記載方法 (議員個々の賛否：賛成=○・反対=×・欠席=欠)：議長は採決に参加できません

提出者	議案名	採決結果	並木利彦	高橋政喜	高橋五輪夫	岸野雅人	角谷勉	白井孝雄	関忠夫	宮田眞理子	田村計久	佐藤守正	師田保
7月臨時議会	町長提出 防災ラジオ購入契約の締結	可	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
	平成30年度一般会計補正予算(第5号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	城平跨線橋補修工事の施工に関する協定の追認	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9月定例会	町長提出 平成30年度一般会計補正予算(第6号)の専決処分の承認	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成30年度水道事業会計補正予算(第1号)の専決処分の承認	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	教育委員会委員の任命	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	湯沢町税条例の一部を改正する条例	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	湯沢町老人憩の家の設置及び管理に関する条例を廃止する条例	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成30年度一般会計補正予算(第7号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成30年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成30年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成30年度介護保険特別会計補正予算(第2号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成30年度下水道特別会計補正予算(第1号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成30年度水道事業会計補正予算(第2号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成29年度一般会計決算	可	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○
	平成29年度国民健康保険特別会計決算	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成29年度後期高齢者医療特別会計決算	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成29年度介護保険特別会計決算	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成29年度下水道特別会計決算	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成29年度水道事業会計利益の処分及び決算	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成29年度病院事業会計決算	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
請願・陳情	[年齢計算二関スル法律]の改正の意見書の提出を求める請願	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	湯沢高原布場ゲレンデの営業継続を求める請願	可	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○
	[中条第二病院・老健きたはら]の存続を求める意見書及び要請書の提出の請願	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議員提出	[学費と教育条件の公私間格差是正にむけて、私立高等学校への私学助成の充実を求める意見書]の採択に関する陳情	可	○	○	○	×	○	○	×	×	○	○	○
	[年齢計算二関スル法律]の改正の意見書	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	[中条第二病院・老健きたはら]の存続を求める意見書及び要請書	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	学費と教育条件の公私間格差是正にむけて、私立高等学校への私学助成の充実を求める意見書	可	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○

◆議員の報酬状況

区分 (報酬等月額)	平成30年4月1日現在		平成29年4月1日現在		
	湯沢町	県内町村平均	全国町村平均	類似団体平均	
報酬	議長	288,000円	272,000円	292,000円	288,000円
	副議長	236,000円	210,000円	236,000円	236,000円
	議員	213,000円	191,000円	214,000円	216,000円
〈期末手当〉	議長・副議長・議員	6月期1.55月 12月期1.70月	6月期1.525月 12月期1.675月		

政務活動費は、月額5,000円(年間6万円)支給されます。

- 活動費の使える範囲は、
- ・調査研究費
 - ・研修費
 - ・広報・広聴費
 - ・要請陳情等活動費
 - ・会議費
 - ・資料作製費
 - ・資料購入費
 - ・事務所費
 - ・事務費
 - ・人件費
- ※使わなかった分はお返ししています。

町政を問う

南雲 正	高橋 政喜	佐藤 守正	高橋 五輪夫	並木 利彦	関 忠夫
高齢化時代に向けてコミュニティバス(巡回バス)の運行を	湯沢駅西口ロータリー周辺整備事業はどうなるのか	全国学力テストの結果公表は慎重に	今年度で閉鎖する布場グレンデは、民間会社に売却か譲渡はしないのか	越後湯沢駅西口改修事業は町民の意見が反映されていたのか	福祉バスの継続を
17	13	14	15	16	11

一般質問の決めごと

湯沢町の場合

- 質問は答弁を合わせて1時間以内
- 質問順はくじ引(議長は最後)
- 質問は一問一答方式
- 質問の回数は、1質問ごとに各3回



南魚沼市の場合

- 質問は30分以内(答弁も含めて60分以内)
- 質問順はくじ引
- 質問は一問一答方式と一括質問一括答弁方式を質問者が選択
- 質問の回数は、一問一答は制限なし。一括質問一括答弁方式は3回まで

※ 1. 一問一答方式は、それぞれの質問ごとに質問と答弁をする方法
 2. 一括質問一括答弁方式は、質問事項をまとめて質問し、町長等がまとめて答弁をする方式



Q 福祉バスの継続を

&

せき 関

ただ お 忠 夫



A

路線バス利用を検討中

質問

福祉バスの運行経路見直しについて説明を受けた。福祉バスを廃止し、路線バスの活用ができるような仕組みを検討中とのこと。

現在福祉バスを利用している高齢者や障がい者が、路線バスのバス停留所まで歩いていくことが大変な負担になると思います。道路横断の危険性もあります。路線バスに切り替えたら利用者は減り、引



福祉バス運行継続を

きこもりが多くなるのではないかと思います。一週間に一度の福祉バスを楽しみにしている高齢者や障がい者のためにも、現行の福祉バスを運行すべきと思いますが、町長は福祉バスの運行をどのよう

に考え対応していくのか伺う。

答弁

路線バス利用の方が利便性が高くなるが、町民の声を聴いて方向性を出していきたい。

質問

現行福祉バスを廃止して路線バスになった場合、現在福祉バスを利用している高齢者は理解して路線バスを利用するでしょうか。しないと私は思っています。福岡県久留米市に合併した城島町は合併前にコミュニティバスの運行をしていましたが、コミュニティバスを廃止して路線バスの利用を実施しましたが、利用者はいなかったと聞いております。路線バスの利用者がいなくなった理由と



高齢者の道路横断は危険

しては、足腰が弱っているのに路線バス停留まで歩いていくことが大変であるというのと、道路横断の危険性が考えられます。出掛ける人が控えた結果引きこもりになる高齢者が多くなり、認知症になった高齢者が多くなったと聞いて

答弁

路線バスの走っていない湯沢地域に福祉バスの運行を実施したい。

今後聞き取り調査し、高齢者や弱者にもいい方法にするための協議をしていきたい。

Q 駅前広場と温泉通りは公共性が異なる 西口改修計画の進め方は適切だったか

岸野 雅人



A 温泉通りの活性化のため、 駅西口の整備を行うとした

質問 越後湯沢駅西口広場工事計画の顛末、きちんと説明を。

※「湯沢温泉通り歩行景観整備事業推進委員会(以下「委員会」)」

町長 西口広場整備にあつての考え方は、温泉通りを歩く来訪者を増加させるために、湯沢温泉の顔となる玄関口としての空間的な魅力を向上し、越後湯沢駅から温泉通り・ロープウェイ方面などに観光客の流れを誘導するように整備を行うとしたもの。

委員会を6回開催し、各関係機関へ説明をし、様々に意見交換を行い、事業計画(案)の了承を得た。

質問 質問を通じての主張。

▼温泉通りと駅前広場

は公共性が違う。また通りの景観と駅前広場機能は分野が異なる。なのに温泉通りの景観整備の委員会に、西口駅前広場の改修計画を委ねてしまった。

▼委員会委員の発言は「大切な参考意見」ではあるが、それぞれの委員が所属する組織で決定した総意ではない。

▼西口駅前広場改修の議論のゆくえや指導役の考え等を広報で紹介し、全町民的な関心と理解、発言の機会を作るべきだった。

▼29年3月末の事業計画案決定前に意見公募をして、まだ変更・調整が可能な段階で全町的な「念押し」を進めるべきだった。

▼身近な住民代表である議員への相談・意見聴取も積極的にすべきだった。

町長 委員会の議論がよく伝わっていないかったのは残念。周知方法を考えていきたい。

他、町長に1テーマ。

Q 『任期中の児童館建設』発言から9ヶ月、町長たる政治家として、自らの構想を示せ。

教育長に2テーマ。

Q 地域に縁ある名著の部分暗唱に、取り組んでみてはどうか。

Q マグナ留学生に「伊米神社」「旧脇本陣池田家」をしっかりと観せて。

手続きとしての全町的な“念押し・意見聴取”が不足していたと思います。

工事中の越後湯沢駅西口広場 (9月3日)





Q 湯沢駅西口ロータリー周辺整備事業はどのようなのか

&

たか はし まさ き
高橋 政 喜



A 状況の説明が良く伝わらず残念に思う



作業中の西口ロータリー

Q

湯沢駅西口周辺整備事業

質問 湯沢町有志の会から「嘆願書」が提出され、計画、見直しを願うとの内容を、どのように思うか。

答弁 地元町内会、店づくり部会、駅、温泉観光協会、雪国館、商工会等で構成

された委員会での話し合いが伝わっていない、残念に思う。
質問 委員会のなかで、ロータリーは使い勝手が悪いとの指摘があるが何う。

答弁 調査したうえでの設計である。

Q

ふるさと納税・老人クラブ連合会へ

質問 寄附者が自ら使途を希望し、応援メッセージのなかに「老人クラブ連合会」へのメッセージは何件あり、その金額を伺う。

答弁 平成30年9月5日現在で、6件で35万円である。ふるさと納税使途は応援メッセージを考慮したなかで決定する。

Q

自主防災組織と町指定避難場所は

質問 環境基本計画では、「生活環境の保全と循環型社会の実現」の項目で自主防災組織や災害発生時の避難について記されているが、自主防災組織の現状を伺う。

る。避難場所、岩の湯駐車場は検討し次の計画に入れる。

答弁 自主防災組織は進んでいない。自主防災組織の大切さを説明しながら進める。町指定避難場所は、現状のままではよいのか。また見直しを検討するのか。

答弁 地域防災計画で見直しを検討す



避難場所岩の湯駐車場

Q 全国学力テストの結果公表は慎重に

&

佐藤守正



A 教育委員会としては公表しない

教育長 貧困の状況にある子育て世帯の生活実態や、支援の方策を検討するため、子どもがいる全世帯にアンケート調査を行ない、2月に調査結果報告書を取りまとめます。その結果、対策が必要となった場合には支援策を検討する。

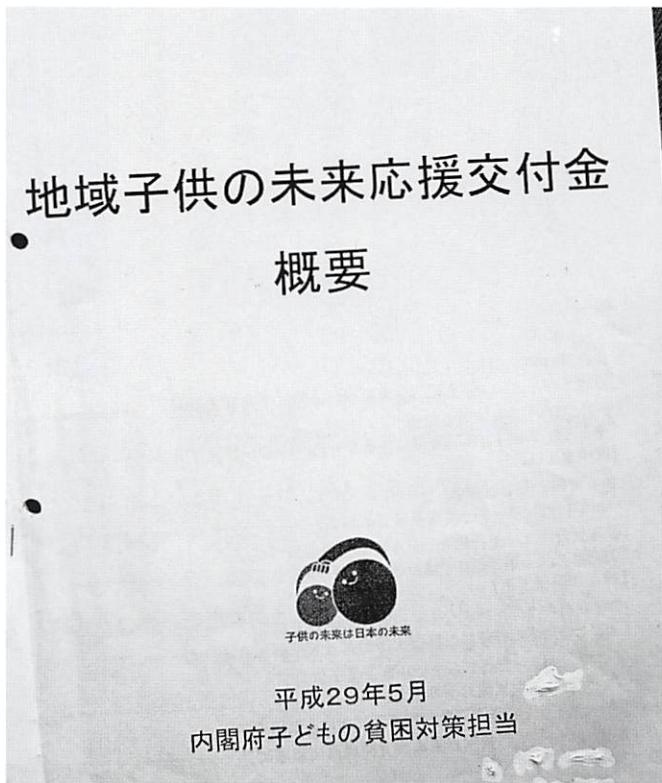
質問 子どもの貧困克服のために、今年度予算に「地域子どもの未来応援交付金事業・100万円」が盛り込まれている。この事業は湯沢ではどのように展開するのか。

Q

「子どもの未来応援交付金」に関わる取り組みは

質問 全国学力テストの結果の公表については6月の教育委員会で検討したそうだが、どのような結論になったのか。数値を公表し周辺の学校と比べられるようになる、いやでも競争が起き、学力テストで良い成績を上げることが重点が置かれた授業にならざるをえない。教師や子

どもたちにもたらす影響が大きいので、ストレートな公表は控えるべきだ。
教育長 学校側が「学園だより」などで、数値ではなくて簡潔な言葉で公表するのであればそれに任せて、教育委員会としては公表しないという結論になった。



内閣府が作った手引書。
内閣府も本腰を入れているようだ。

広島平和記念式典への参加は一部の代表生徒に限定されるが、平和教育講演会は全ての生徒が参加できるよさがある。教育内容が増える傾向があるなか、代表派遣は学校の負担を増やすことになる。平和教育については今後も平和教育講演会の実施によって充実を図っていく。

Q

湯沢中学校代表の
広島平和式典への派遣について

質問 これについては数度に渡り、町民の団体「湯の町湯沢平和の輪」が町長にお会いをして要請しているが、町長からは肯定的な返答は貰えないでいる。非核平和都市

町長 宣言をしている県内17の市町村が代表を派遣をしているなか、同じ宣言をしている湯沢町も実施をすべきである。湯沢中学校では隔年で全ての生徒を対象とする平和教育講演会を実施している。



Q 今年度で閉鎖する布場ゲレンデは、民間会社に売却か譲渡はしないのか

たか はし いわ お
高橋 五輪夫



A 火中の栗を拾うような会社があるのか 疑問だ 信用ある会社でなければならない

質問

町が決定したことだが、湯沢高原スキー場の布場ゲレンデ営業は今シーズンが最後となる。

しかし、廃止を反対し営業継続を希望する住民、事業者、マンション住民が多くいる。改めて町長から廃止する理由を聞く。
合わせて布場ゲレンデを廃止した場合、どのくらいの経費削減と考えているのか。また布場ゲレンデのリフト等の撤去費用はどのくらいかかるのか。



スキーはやらないけど雪遊びをしたい外国人が湯沢に多く訪れています

答弁

布場ゲレンデの営業が湯沢高原の収支を悪化させていると運営会社からの報告で確認している。

町は平成31年9月まで土地利用の契約とし、地主には土地の返還保証料を支払ってきたところである。
今後の経費の削減はどのくらいかは営業しないと確定はできないが、5年間でリフトの維持費2,500万円、リフトナイター照明の撤去で1,400万円くらいを予定している。



廃止ならば民間会社に譲渡したほうが良いと考えます。

●私の考え

町が所有する観光施設は今後、老朽化による維持経費が増える一方です。

ゆえに町が赤字運営の施設を維持していくことは精査が必要だと思います。

まして町有スキー場は民営で努力し経営しているスキー場からは民業圧迫ともいえます。

一方で布場ゲレンデは民家に接しているため、雪崩の恐れから営業廃止後も秋はススキ等の草刈りが必要で、冬も定期的な庄雪などの経費は必要だといわれています。

また布場は温泉街から近く、運営方法によってはスキーを目的としない雪遊びをする外国人旅行者やファミリー層が楽しめる場として活かせるのではないのでしょうか。

夏は木にツリーハウスを作ったり、キャンプサイトや在来種の山野草を植えた散歩道、草食小動物のふれあい広場など、やる気のある民間会社であれば通年での営業も可能でしょう。

その可能性を探るには民間に運営方法や企画提案してもらい、良い提案をした会社に譲渡したらいかがでしょうか。

町は営業をやめたい。近隣住民は営業継続を望んでいる。であればリフト維持や撤去費用を担保できることなどを条件にして、民間に譲渡すれば両者の思惑は一致すると私は考えます。

他の質問

- ・ 国際交流員の採用と活用を考えてはいかがか。
- ・ 駅西口広場改修工事に伴う住民意見について。



Q 越後湯沢駅西口改修事業は、町民の意見が反映されていたのか

& 並木利彦



A 各分野からの意見を聞いた特段、反対意見はなかった

各事業計画遂行のための委員会設置、委員を町民から一本釣りする方法は、時代遅れと思われる。町の中の流れや継続性を保ちながら、各事業が線になるよう計画しなければならぬ。この流れの、改革はトップの判断が必要。町長は「湯沢駅西口ロータリー改修事業」で、町民に対しての通知が不十分であることを反省するということであった。

では、各事業計画遂行において、どのように町民との意識共有、意識のベクトルを同じにしていくのか？

町長ふれあい懇談会も、最初の平成26年は185人。去年は90人。何で少なくなっているのか考えて頂きたい。懇談会をするのが目的になっており、本来の目的が果たせていないように思われる。

「湯沢町総合戦略」「湯沢町基本計画」「開花八策」もいざれも抽象的であり具体性にかける。各地域の特殊な優位性

の確保、各地域をどのように発展させていくのかの青写真がない。各政策だけでは、町民、行政との意識共有、意識のベクトルを同じにするには無理がある。

これからは、湯沢の各分野の知識人や、いろいろな分野のコアな人の集団シンクタンクを設置して任期5年で半分の入れ替え、そのなかでDMOのような組織運営をして短期的な考えではなく、長期的な継続性のある事業計画を、各地域毎に、計画していくことが一番良い方法だと私は思います。

取りあえず町長は、ひとまかせではなく、自分の任期4年の中期事業計画を示して頂きたい。以上のことを踏まえて質問していきます。

平成30年度 ふれあい懇談会 参加者数

開催日	町	内	会場	人数
6/20(水)	浅	貝	湯沢町公民館浅貝分館	8
6/21(木)	二	居	二居集会所	8
6/25(月)	三三三 八八八 大八八 八八八	俣俣俣 木木木 新新新	みつまた地区館	11
6/26(火)	原原原 柴柴柴 小宮小 芝芝芝 七戸七 平田平	谷谷谷	神立中央集会所 (田中公民館)	9
6/27(水)	松松松 土土土 樽入樽	土樽	土樽集落開発センター	7
6/29(金)	小小小 滝滝滝 谷谷谷 旭旭旭	ノノノ	谷後集落センター	9
7/4(水)	全全全	町町町	湯沢町公民館1F和室	3
7/4(水)	中中中 古古古 古古古	野野野	古野二集会所	6
7/5(木)	中中中 古古古 古古古	原原原 高高原	中子浜名開発センター	5
7/17(火)	西西西 萩萩萩 全全全	町町町	湯沢カルチャーセンター2F研修室	4
7/17(火)	幅幅幅 葉葉葉 下下下 一上	之之之	湯沢町公民館1F和室	4
7/18(水)	下下下 上上上 西西西	照照照	西中会館	9
7/24(火)	西西西 湯湯湯 布布布 滝滝滝 堀堀堀 諏諏諏 愛愛愛	野野野 野野野 山山山	湯沢高原アルプの里 ロープウェイステーション 2Fコマクサ	7

13会場 90

質問 湯沢駅東口ロータリーの拡幅はできないか

答弁 西口改修の状況をみながら、東口の管理運営を考えていく。

質問 事業計画遂行にあたって、どのようなシステムで町民の声を反映させていくのか。

答弁 各団体、代表者の会議により合意形成をしていく。

質問 町長、商工会長、観光協会長から行政・商業・

<参考>

年度	会場	人数
H26	13	185
H27	12	129
H28	14	121
H29	15	88
H30	13	90

ふれあい懇談会参加者数

答弁 観光の問題を把握するため、直接話を聞ける場を設けるとはできないか。

答弁 三者で協議はするが、人が集まらないのではないかと。 (いくつか時間切れで質問できず。)



Q 高齢化時代に向けてコミュニティバス(巡回バス)の運行を & 南雲 正



A 町内の交通空白地帯はわずかであり
利便性とコストのバランスを
考えなければならない

質問

75歳以上の後期高齢者が3人に一人となる超高齢化時代が目前に迫るなか、高齢者の運転免許返納を進めているが、多くの集落において、自動車の運転ができなければ高齢者が生活できない現状は明白である。

地域コミュニティバスの運行を早急に手掛け、若い世代も高齢者も安心、安全に暮らせるまちづくりを進める必要がある。

老人クラブ連合会の提案する、ふるさと納税の使途に高齢者対策を加え、連合会の力を借りて財源に充てる方法も考えられる。バス会社等の交

通関連業者も参画したなかで、まちづくりの重点施策として取り組むべきである。

答弁

コミュニティバスは、公共交通空白地帯において検討されるべきと考えている。苗場、大源太等の3路線バスがあり、公共交通空白地帯はごくわずかであり経常的な多額の支出となることから、利便性やコストのバランスを考えなければならないが、高齢者の意見をくみ取りながら進めたい。

福祉バスと路線バスの活用の中で、バス会社と様々な協議もしていきたい。



高齢化時代、交通手段の確保は

Q

湯沢小跡地が加えられた主水公園を「童画の杜」をコンセプトテーマとして整備を

A

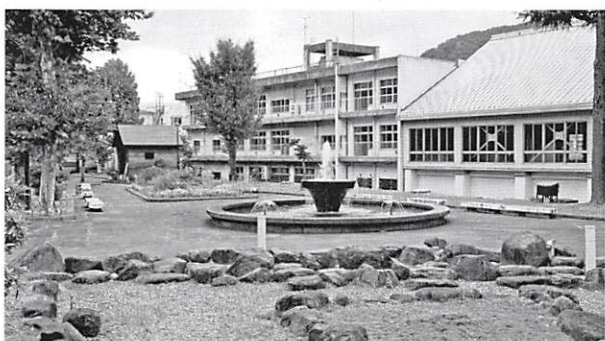
都市計画上の近隣公園として位置づけ、整備計画を変更する考えはない

質問

主水公園は、湯沢駅東側の活性化へ向けた拠点とした整備が必要であり、日本童画の父、川上四郎の終焉の地として、越後湯沢全国童画展、世界に発信したパリ特別展等から生み出された越後湯沢固有の文化を町づくりに活かすためにも、主水公園は童画文化による町づくりの象徴として「童画の杜」をコンセプトテーマに整備し、拠点施設として町長が任期中に建設を決定した童画美術館建設も併せて今後の、主水公園の整備方針と湯沢駅東側の活性化についての考えを伺う。

答弁

童画美術館建設については今年度中に場所も含め、方針を決定する作業を進めている。



旧湯小と主水公園を「童画の杜」へ

主水公園の整備計画案は変更する考えはないが、議会を始め町民からも意見を頂くなかで、基本的なラインは変更できないが、地域のために観光の町湯沢にとってプラスになるように進める。

閉会中の議員全員協議会

6月19日(金)

▽総務部

・町内郵便局との包括的連携協定の締結について

湯沢町と町内郵便局それぞれが有する人的・物的資源を有効に活用し、地方創生の推進および湯沢町民の暮らしの満足度向上に寄与することを目的とし締結する。協



包括的連携協定を結んだ町内郵便局

定書は「日本郵便(株) 代表主幹地区統括局長 越後上田郵便局長」

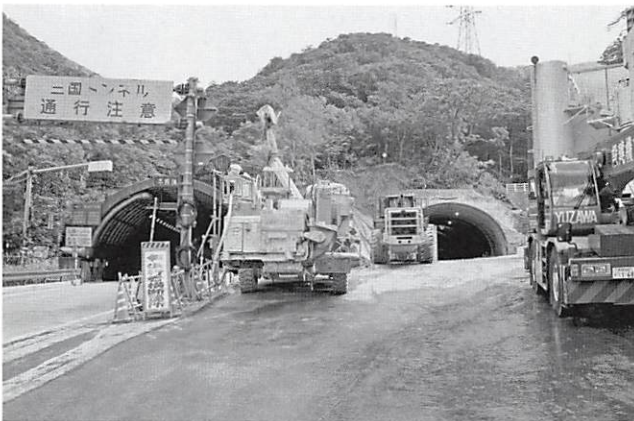
▽地域整備部

・越後湯沢西口駅前広場改修工事について

工事での対応は、歩行者については現行道り通行いただく。平成30年9月の一ヶ月間をロータリー内全面車両侵入禁止とし、側溝布設替・舗装修繕・消雪パイプ打替え工事、駅西口出口に看板、誘導員を配置、タクシー利用者等東口に誘導。西口降車する場合や障がい者等は現況の車両入口付近に停車場所を設け誘導員を配置する。

・二市一町議員協議会要望事項について

「一般国道17号新三国トンネルの早期完成と湯沢町・南魚沼市間の改修整備について」、「公共道路等除雪費を経営事項審査の「土木一式」への計上について」かどうか。



国道17号新三国トンネル右側(9月中旬)



西口駅前広場改修工事(9月5日)

8月21日(火)

▽税務町民部

・公金紛失について

当日の状況及び経緯を説明。改善策などをも説明。現在は、一般会計から一時立替としている。その後他の自治体と同じく、予備費から充当する。捜査中なので結果が出てから最終的な処分、処理になる。防犯カメラは早く取り付けられ良かったと思う。

▽健康福祉部

・公共交通・福祉バスについて

路線バスの現状(運行状況、輸送人員状況、財政状況、路線バスの検証)について説明。福祉バスの運行状況についても説明。今回示したのは、現状どのようなになっているかというもので、地区、場所ごとに条件が違っているので、必要に応じ町内等にも意見は聞く必要があると思っている。

▽その他

津南町との交流会は10月26日(金)に行う。

閉会中の常任委員会調査

産業建設常任委員会

7月13日(金)

▽地域整備部

・西口駅前広場整備、西地区街並み環境整備

西口は8月に準備し9月から施行、12月完成予定。10月は休工する。西地区についてはNTT回線地中化、電柱の民地移設は今年度より工事を進める。

Q 西口改修事業は、周囲から異論があるが。

A メンバーの見直しは考えていないが、県と町観光協会から新たに参加してもらう。

Q 限られたスペースに足湯は必要ない。

A 駅からお客様を温泉通りに誘導するための手段として必要であると会で判断した。

・県道の道路改良

湯沢学園前の改良工事は7月下旬に事業認可、8月上旬地元説明会、今年度中に設計用地測量の予定。

▽産業観光部

観光客人込状況

29年シーズンのスキー場入込は前年比94.3%。4月～9月のそれぞれの施設の入込数の説明があった。

・魚野川左岸遊歩道整備

今年度160万円の予算がつき用地買収、伐採しフィッシングパーク上流に計画延長。

・観光協会との意見交換

小林会長より現状分析と課題について説明があり、29年度事業の総括。

Q 2020オリンピック開催時の対応は。

A JRワイドパス活用で湯沢を起点として利用してもらうよう宣伝していく。

8月7日(火)

・「八ヶ岳観光圏」視察

現在日本中で一番進んでいるといわれている観光圏で、大変参考となる。

総務文教常任委員会

7月30日(月)

▽総務部

・湯沢高原(株)の経営状況と今後の計画

経営は順調にきている。雲力フェエが人気であるが、温暖化のせいか「ヒマラヤの青いケシ」が2年間咲かない。夏場の入込目標は5ヶ年計画で約15万人としている。春より工事が始まり現在54%完成、秋までには完成予定。3階建てで、1階は車庫となる。

・湯沢消防署の訓練棟建設状況

春より工事が始まり現在54%完成、秋までには完成予定。

▽子育て教育部

・湯沢町の保育と教育

今年度の保育と教育の取り組みについて説明を受ける。

学年が2
学級となる
人数は、1.
2学年が33
人以上、3学
年からは41
人以上となる。

生活福祉常任委員会

7月30日(月)

▽健康福祉部

・福祉バスの運行経路見直し

現行福祉バスを廃止し、路線バスを利用する仕組みを検討したいとの説明。

Q 年間の利用者数、一回あたりの乗車人数は。

A 年間合計 三国：537名
旭原：378名
土樽：547名
一回あたりの平均乗車人数
：約10名

いろいろな課題があり、今後勉強・検討を進めていく。

・湯沢町ファミリー健康プランの中間評価

平成24年に策定し、中間である5年が経ち町民の意識調査を行った。健康診断、がん検診を受けていない人が、働き盛り世代の4割になる。女性の喫煙率が県内1位とのこと。未成年者の飲酒がゼロにならない。



八ヶ岳観光圏代表者より説明を聞く

南雲正議長が 全国豪雪地帯町村議長会会長に就任

全国の雪の降る地域、334町村が参加して、国や政府に対して豪雪地帯対策の充実強化や税財政措置の確保等を調査研究し、要請する団体です。

● 全国豪雪会長就任に伴い、昨年6月に就任した北信越町村議長会会長、中日本町村議長会副会長は退任することとなります。



本議会の
内容を確認
できます

本会議の内容を
インターネットとラジオで
確認できます。



インターネットにより本会議の
動画配信を行っています。

- ① 湯沢町ホームページから
- ② 町議会情報を選択
- ③ 議会インターネット映像配信を選択
- ④ 目次から、日付を選択してください。

※スマホから動画を見られない方は、Chrome
をご使用ください。



一般質問は、FMゆきぐにによる
音声配信をしています。

f フェイスブックにより議会の活動報告を行って
います。インターネット回線を使い、会員登録する
ことで議会での動きが何時でも確認できます。

議員と「まちづくり」について意見交換しませんか

出張意見交換会

お申し込み
お問い合わせ先

湯沢町議会事務局

〒949-6194 南魚沼郡湯沢町大字神立300番地
TEL.025-784-3115 FAX.025-784-3510
Eメール gikai@town.yuzawa.lg.jp

湯沢町議会は、議会運営および議員の活動に関する基本事項を定めた「湯沢町議会基本条例」を一昨年の4月に制定しました。

◆議会基本条例 5条-2より

「議員は地域、組織、団体等町民との意見交換の場へ積極的に参加し、また場を設けて広く意見を聴き、政策立案強化を図る責務を有する」

これに基づき、議会との意見交換会を希望するグループ・団体のみなさまのところへお伺いします。

対象

町内において活動するグループ・団体でおおむね10名以上の会合等。

申込方法

専用申込書に必要事項を記入し、湯沢町議会事務局へご持参いただくか、FAXで送信またはご郵送ください。Eメールで必要事項を送信していただいても受け付けます。

申し込み受け付け後、担当の委員会で検討した上で、開催可否を決定し、ご連絡いたします。

※専用申込書は、議会事務局に置いてあります。



編集後記

9月定例会では、平成29年度予算が適正に執行されたこと、当所の主旨と違うことになってはいなかったかをチェックする決算審査が行われました。

決算審査は、行政が実施した事業を議会が検証することにより、次年度の予算編成を前に事業計画の見直しなどを行政と議会とが共に考えるための重要な審査です。現在の湯沢町に必要な事業を的確に予算化し、行政、議会、町民が協力して湯沢町の繁栄を目指していくことが大切であると考えています。

編集委員 並木利彦

議会広報常任委員会

委員長 高橋五輪夫

副委員長 並木利彦

委員 白井孝雄

委員 角谷勉

委員 岸野雅人

委員 高橋政喜